

V章

これまでの派遣記録



東日本大震災被災地支援活動での意見交換
(宮城県南三陸町)

1 発災直後等の派遣

● (1) 北海道胆振東部地震

(平成 30 年 9 月 6 日発災)

発災後 14 日目～

派遣期間：先遣隊：平成 30 (2018) 年 9 月 19 日～ 21 日
～第 2 次：平成 30 (2018) 年 10 月 2 日～ 5 日
(のべ 12 名を派遣)

1 主な活動概要

- (1) 北海道教育委員会との協議
- (2) 登下校支援、授業支援、部活動支援、教育相談
- (3) 教職員への心のケア研修
- (4) 養護教諭、スクールカウンセラーとの連携

2 現地で聞かれたこと

- (1) 心のケアについて
 - ・児童生徒に対する心のケア、今後の変化への対応
 - ・中長期における心のケア
 - ・健康チェックリストの実施方法
- (2) 今後の防災教育の進め方
 - ・余震への対応
 - ・防災訓練の実施時の留意点
- (3) 小学校が中学校に間借りする生活の留意点
- (4) 学校行事の中止について

3 伝えてきたこと

- (1) 心のケアの具体的方法
- (2) 余震対応の安全感と安心感 (防災教育と心のケア)
- (3) 「ワンポイント防災講座」として各学年の朝のホームルーム時に防災教育を実践

4 現地で学んだこと

- (1) 小学校が中学校に間借りをし、一緒に施設で活動するうえでの課題解消には両者の教職員交流が必要であること
- (2) 余震への対応として、心のケアと防災教育を同時に実施することが大切であること
- (3) 教職員との人間関係を築き本音を聞くことが、具体的な支援に繋がること

● (2) 平成30年7月豪雨(岡山県倉敷市)

(平成30年6月28日～7月8日)

発災後6日目～

派遣期間：先遣隊：平成30(2018)年7月13日
～第5次：平成30(2018)年8月22日～24日
(のべ71名(講師派遣を含む)を派遣)

1 主な活動概要

- (1) 岡山県教育委員会との協議
- (2) 避難所運営支援
- (3) 学校再開に向けた支援
- (4) 学習ルーム支援
- (5) 教職員、保護者への心のケア研修

2 現地で聞かれたこと

- (1) 避難所運営について
 - ・避難所運営の引き継ぎについて
 - ・学校再開に向けた普通教室の避難所解消について
- (2) 心のケアについて
 - ・家庭訪問実施時の留意点について
 - ・健康チェックリストの実施方法について
 - ・学校再開後、被災度に差がある子どもたちに対する心のケアについて
- (3) 学校再開に向けた取組について
 - ・学校再開に向けたロードマップの確認 等

3 伝えてきたこと

- (1) 教職員が児童と向き合う時間の確保をすること
- (2) 避難所運営本部、避難所自治組織、他の避難所となっている学校、市教委等との綿密な連携
- (3) 学校再開に向けた動きについて

4 現地で学んだこと

- (1) 臨機応変に現場のニーズに応えた支援をする必要があること
- (2) 学校再開に向けては、スクールバスの運行等、現地の状況に応じて考えていかなければならないこと
- (3) EARTH員が教職員に寄り添うことが、教職員の心のケアに繋がるということ

● (3) 大阪北部地震

(平成 30 年 6 月 18 日発災)

発災後 3 日目～

派遣期間：先遣隊：平成 30 (2018) 年 6 月 20 日
 ～第 5 次：平成 30 (2018) 年 7 月 23 日～ 25 日
 (のべ 65 名 (講師派遣を含む) を派遣)

1 主な活動概要

- (1) 高槻市教育委員会との協議
- (2) 高槻市内の小・中学校の教職員、保護者への助言
- (3) 授業支援、教育相談
- (4) 高槻市、茨木市教職員研修への講師派遣

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童生徒への心のケアの進め方、方法について
 - ・ブロック塀倒壊により亡くなった児童の学級での取組について
 - ・喪失ストレスの心のケアについて
 - ・退行現象が現れた障害のある児童への対応について
 - ・スクールカウンセラーとの連携について
 - ・保護者との連携について 等
- (2) 防災訓練、防災教育の実施について
 - ・地震対応避難訓練実施の是非について
 - ・地震を想起させる教材の取扱いについて
 - ・通学路の安全について

3 伝えてきたこと

- (1) 全教職員での情報共有の場の設定と実施方法
- (2) 長期的な展望に立った心のケア
- (3) 教職員自身の心のケア

4 現地で学んだこと

- (1) 児童が亡くなった学校の支援では、児童・教職員・保護者に対する配慮について、EARTH 員間で共通理解する必要があること
- (2) マスコミの取材によるストレスを軽減する必要があること
- (3) 入れ替わり入るスクールカウンセラーとの情報共有の必要性
- (4) 全教職員での共通理解の場に EARTH 員が参加することが、教職員と連携した児童支援に繋がること

● (4) 鳥取県中部地震

(平成 28 年 10 月 21 日発災)

発災後 4 日目～

派遣期間：平成 28 (2016) 年 10 月 24 日～ 28 日、
31 日～ 11 月 1 日
(EARTH 員 8 名)

1 主な活動概要

- (1) 鳥取県教育委員会との協議
- (2) 鳥取県内の小中高特別支援学校の教職員への助言
- (3) 熊本県教育委員会からの派遣職員が同行し連携した支援を実施

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童生徒への心のケアの進め方、方法について
 - ・児童生徒との面談時のポイント
 - ・障害のある子どもと親への対応について
 - ・スクールカウンセラーとの連携について 等
- (2) 学校再開について
 - ・学校行事等を行う上での留意点 等
- (3) 防災訓練、防災教育の実施について
- (4) 備蓄について

3 伝えてきたこと

- (1) 阪神・淡路大震災の教訓について
- (2) 教職員ができる心のケアについて
 - ・アンケート、面談について
- (3) リラクゼーション

4 現地で学んだこと

- (1) 平素から可能な限りあらゆる想定に立って訓練等の準備を行う事が必要であること
- (2) 平時の訓練の際、管理職がいない場合の想定、共通認識も盛り込み、意識づけしていく必要があること
- (3) 管理職と各教職員が直面している問題はそれぞれにあり、温度差があること
- (4) 熊本県の方々と一緒に支援活動ができ、他都道府県との連携の素晴らしさを感じたこと

● (5) 平成 28 年熊本地震

(平成 28 年 4 月 14,16 日発災)

発災後 3 日目～

派遣期間：先遣隊：平成 28 (2016) 年 4 月 16 日～ 18 日
～第 6 次：平成 28 (2016) 年 8 月 22 日～ 26 日
(EARTH 員延べ 93 名)

1 主な活動概要

- (1) 熊本県教育委員会との協議
- (2) 熊本県内の小中高特別支援学校の現状把握
- (3) 訪問した学校への講師派遣や助言
- (4) 授業支援

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童生徒への心のケアの進め方、方法について
・ストレス反応への対応方法、児童生徒へ声をかける際に気をつけること等
- (2) 地域との連携について
- (3) 学校再開、給食再開について
・学校再開の判断基準等
- (4) 防災訓練について
・防災訓練をする際に気をつけること等
- (5) 防災教育のカリキュラムについて
- (6) 避難所運営について
・車中泊の人がおり人数が不確定な場合の把握方法等

3 伝えてきたこと

- (1) 避難所運営について (行政担当者との連携、自主運営組織の立ち上げ、避難所解消を見据えた避難所運営等)
- (2) 今後予想される子どもの心のケアについて
・学校再開初期はまず子どもの健康チェックを行うこと
- (3) 教職員の心のケアについて (教職員ががんばりすぎないこと等)
- (4) 阪神・淡路大震災の教訓と兵庫の防災教育について
- (5) 防災教育副読本や教職員ができる心のケアについて

4 伝えきれなかったこと

- (1) 学校と行政の連携について
- (2) 災害時の SNS の利点と弊害について
- (3) ボランティアへの具体的な対応について
- (4) 学校再開後の具体的な授業の進め方について
- (5) 通学路の安全確保について

(6) 避難所と学校の共存について

5 現地で学んだこと、その他

- (1) いかに正確な情報を伝えることが大切かを感じた。
- (2) 設置者の違いや避難所指定の有無で災害時の避難所開設後の支援物資や人的配置に大きな差が出ることを目の当たりにし、平時からの連携の大切さを感じた。
- (3) 避難所では子ども達は一見元気そうに振る舞っているが、実は大人に気遣ってがんばっていることが多いことを感じた。
- (4) メーリングリストによりEARTH員がつながっていることで安心して活動できた。
- (5) 災害時は所属班以外のことも質問されるので、各班のノウハウを共有しておく必要性を感じた。
- (6) 滞在型で学校支援に入ること、継続して子どもや教職員の様子を見られたことが具体的な支援の糧となった。
- (7) 学校に支援に入っているスクールカウンセラーとの連携が大切だと感じた。



屋外で行われた臨時校長会において各学校長に避難所運営等について話すEARTH員(熊本県宇土市内)

● (6) ネパール大地震

(平成 27 年 4 月 25 日発災)

発災後 106 日目～

派遣期間：平成 27 (2015) 年 8 月 9 日～ 14 日
(EARTH 員 1 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災地視察 (カトマンズ・ダディン郡)
- (2) ネパール教育省での「兵庫の防災教育」の紹介及び質疑応答

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童生徒への心のケアの進め方、方法について
- (2) 地域との連携について
- (3) 学校再開について
- (4) 防災訓練について
- (5) 防災教育のカリキュラムについて

3 伝えてきたこと

- (1) 学校を視察した際、現地の教員は防災教育の必要性を感じていた。今後、防災教育を組織的に進めるためのテキストやカリキュラムが必要であること
- (2) 地域住民にはまだまだ防災教育が浸透していない状態であるため、今後は地域と連携した防災教育の取組が必要であること
- (3) 阪神・淡路大震災の教訓と兵庫の防災教育について
- (4) 防災教育副読本や教職員ができる心のケアについて



ネパール連邦民主共和国教育省での意見交換

● (7) 平成 26 年 8 月豪雨災害 (丹波市等)

(平成 26 年 8 月 17 日発災)

発災後 6 日目～、9 日目～

派遣期間：平成 26 (2014) 年 8 月 22 日

(EARTH 員 4 名)

平成 26 (2014) 年 8 月 25 日～ 29 日

(EARTH 員 5 名)

1 主な活動概要

(1) 8 月 22 日

丹波市教育長及び丹波市立前山小学長から校区の被災状況について情報収集を行うとともに、丹波市立前山小学校アフタースクール代表等から子どもたちの心のケアについての情報収集、泥かき等の作業を行った。

(2) 8 月 25 日～ 29 日

- ・丹波市立前山小学校教職員研修への参加
【「災害を受けた子どもたちの心の理解とケア」(研修資料)を使用】
- ・被災児童に対する心のケアについての各担任への助言
- ・担任による被災児童宅への家庭訪問支援
- ・土砂撤去作業等の補助

2 現地で聞かれたこと

- (1) 被災児童への心のケアの進め方、方法について
- (2) 家庭訪問での留意点について
- (3) 学校再開後の子どもへの指導について

3 現地で学んだこと、その他

学校再開に向けた片付け等の活動だけではなく、教職員や児童の心のケアへの支援が重要である。



土砂の流出によりプールサイドが崩壊した丹波市立前山小学校のプール

● (8) 東日本大震災

(平成 23 年 3 月 11 日発災)

発災後5日目～ 宮城県

	派遣期間	派遣人数	派遣先
第1次	H23.3.15～3.19	3名	・宮城県教育庁 ・南三陸町の小中学校 2校
第2次	H23.3.21～3.25	3名	・気仙沼市の小中学校 3校 ・岩沼市の小学校 1校
	H23.3.21～3.25	3名	・東松島市の小中学校 6校
第3次	H23.3.22～3.26	3名	・石巻市の小中学校 5校
	H23.4.17～4.20	2名	・気仙沼市の小中学校 3校
第4次	H23.4.17～4.20	4名	・南三陸町の小中学校 8校
	H23.7.25～7.29	20名	・石巻市の小中学校 11校
第5次	H23.7.31～8.4	20名	・気仙沼市の幼稚園、小中学校 7校園
	H23.8.6～8.10	20名	・南三陸町の中学校 3校
第6次	H24.7.29～8.2	20名	・気仙沼市の小中学校 16校
	H24.7.29～8.2	20名	・南三陸町の中学校 3校
	H24.7.31～8.4	23名	・石巻市、東松島市、女川町の小中学校 24校
第7次	H25.8.20～8.22	7名	・気仙沼市、南三陸町、石巻市の小中学校 41校
	H25.8.20～8.22	5名	・石巻市の小中学校 3校
	H25.8.21～8.23	7名	・石巻市、東松島市、女川町の小中学校 4校
第8次	H26.8.20～8.22	19名	・気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、女川町の小中学校 40校
第9次	H27.8.19～8.21	18名	・気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町の小中学校 39校
	合計	197名	219校園

派遣期間：平成 23 (2011) 年3月 21 日～ 25 日
(第2次派遣：EARTH 員6名)

1 主な活動概要

宮城県教委や現地教育事務所、市町教育委員会との情報交換や被害状況の確認、被災地の学校への助言や支援を行った。

学校を訪問した際には、教職員への心のケア研修を行ったり、子どもや避難所の方々から話を聞いたりして心のケアに努めたり、学校再開への支援を行った。

2 伝えてきたこと

- (1) 阪神・淡路大震災での教訓について
- (2) 避難所運営の方法と避難所解消について
- (3) 児童生徒及び保護者の安否確認について
- (4) 学校再開について（方法・時期・目的等）
- (5) 子どもの心の変化、心のケアについて
- (6) 施設・設備面の被害報告の仕方について（写真を残す）
- (7) 緊急時の書類の簡略化について（書類作成に時間をかけるのではなく、子どもに時間をかける）
- (8) 教職員のボランティア支援について

3 現地で学んだこと、その他

- (1) 被災地のニーズは刻々と変化するため、ニーズをしっかりと把握し、必要とされる支援を継続して実施する必要がある。
- (2) 地域と連携した取組を行っていた学校では、震災直後から避難所運営等がスムーズに行われていた。平素から学校と地域、行政等が連携した防災訓練等を行う必要がある。
- (3) 震災後、学校再開を迎えるにあたって、先生方は大きな不安を持っている。まず被災地の先生方に、子どもたちの行動に変容が現れるのは異常なことではないことを認識してもらい、安心感をもってもらうことが大切である。
- (4) 子どもたちの行動の変容が深刻であったり、長引いたりする場合は、担任が一人で抱え込むのではなく、学校の教育相談体制の中で対応を検討し、スクールカウンセラーや医療機関等との連携を図る等、体制を整備することが必要である。
- (5) 学校では元気そうにしているも、仮設住宅や自宅に帰るとしんどい気持ちに戻っている子どもが多く、家庭との連携が必要である。
- (6) 児童生徒だけでなく教職員も被災者であり、心のケアが必要である。

● (9) 台風9号による佐用町水害

(平成21年8月9日発災)

発災後6日目～、11日目～

派遣期間：平成21(2009)年8月14日(EARTH員2名)
平成21(2009)年8月19日～21日
(EARTH員9名)

1 主な活動概要

- (1) 被災地の小中学校の視察と管理職からの聞き取り調査
- (2) 生活物資及び衣料品等の仕分け配付等の避難所運営支援
- (3) 校区の状況視察及び通学路の安全確認等の学校再開支援
- (4) 教職員に対する心のケアの指導・助言

2 現地で聞かれたこと

- (1) 子どもや教職員への心のケアについて
- (2) 子どもや保護者への支援について
- (3) 学校再開に向けての教育条件整備について
- (4) 心のケアを踏まえた授業について

3 伝えてきたこと

- (1) 災害後の心のケアについての「心とからだのアンケート」の実施とクラス単位でのストレスマネジメントプログラムの実施について
- (2) 家族や友人を亡くした児童生徒には長期のケアが必要。災害後PTSDが発症するまでの1～2ヶ月の対応が重要であることについて

4 現地で学んだこと、その他

- (1) 心がぎすぎすしている。「してもらってありがとう」が出ない。心にゆとりがないと感じた。
- (2) 児童生徒への個別対応だけでなく、全体のストレスレベルを下げるためクラス単位での働きかけが必要である。



崩壊した佐用川の護岸

● (10) 新潟県中越地震

(平成 16 年 10 月 23 日発災)

発災後 4 日目～、10 日目～

派遣期間：平成 16 (2004) 年 10 月 26 日～28 日

(先行調査：EARTH 員 3 名)

平成 16 (2004) 年 11 月 1 日～7 日

(本派遣：EARTH 員 6 名)

1 主な活動概要

(1) 先行調査

新潟県長岡市・小千谷市・十日町市における避難所の状況把握、情報収集、調査結果の報告・意見交換

(2) 本派遣

支援内容の確認、避難所の児童生徒の健康観察及び学習支援、保護者からの事情聴取、学校再開に向けての取組の支援、教職員への指導、活動報告・意見交換

2 現地で聞かれたこと

- (1) 間借りで学校再開するときの留意点について
- (2) 心のケアの進め方について
- (3) 子どもや保護者への支援について
- (4) 被害の違いに対する配慮について
- (5) 学校再開後の子どもへの指導について
- (6) 震災学習について
- (7) 高校入試や授業の遅れへの対応について
- (8) 教育条件整備について

3 伝えてきたこと

- (1) 間借りによる学校再開については、お互いの教育の良さを認め合うことが大切であること。
- (2) 再開後の教育では、楽しい行事も取り入れ、学校が元に戻っていると感じさせて、安心感を持たせたい。また、命が助かったことを素直に喜び、共感することを基盤にして、教職員と子どもが一体となって新たな学校の歴史を作り上げていってほしい。条件整備等は要求すべきことである。
- (3) 心のケアは、子どもの様子を見ながら、適宜行うとよい。避難所での健康観察はすでに心のケアとなっている。どんなことも受け止める姿勢が大切。保護者とも話を聞く機会を多く持つ。しかし、教員が答えを出そうとしない方がよい。転校した子にも情報を伝えること。

- (4) 長期的な取組になるので、教職員の休養や気分転換も大切にする事。

4 伝え切れなかったこと

- (1) 教職員の避難所支援活動のあり方について
- (2) 被災した学校への人的支援、条件整備のあり方について
- (3) 被災した学校を受け入れる学校の教職員等への心構えについて

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 阪神・淡路大震災の教訓は随所に生きていた。我々の支援も助言でなく、失敗したことを伝え、参考にしてもらおう姿勢がよい。
- (2) 資機材を充実させ、ネットワーク型の支援が有効である。
(新潟へはノートPCを3台持参し、兵庫県教育委員会とも連絡を密に取りながら、活動を展開した。また、派遣EARTH員が携帯電話を所持し、分散して活動する際、相互の連絡を密にした)



小千谷市の災害対策本部に入る EARTH 員

● (11) 台風第23号による但馬の水害

(平成16年10月20日発災)

発災後2日目～

派遣期間：平成16(2004)年10月21日～29日
(EARTH員29名)

1 主な活動概要

- (1) 避難者の受け入れ及び名簿の作成
- (2) 配給物資の受け取り及び避難者への配給
- (3) 夜間の来客や電話への対応及び見回り
- (4) 避難所生活ルールの再検討

2 現地で聞かれたこと

- (1) 学校の再開について
- (2) 心のケアについて
- (3) 避難所の運営について

3 伝えてきたこと

- (1) 学校教育支援
 - ・学校再開に向けての支援、アドバイスについて
 - ・通学路の安全確認（危険箇所での再確認）について
 - ・学校再開に向けて避難者の教室移動計画について
- (2) 心のケア支援
 - ・「災害時における心のケアの基本理解と具体的対応の方法について」の資料を作成し、研修を行う。
 - ・1ヵ月間のプログラムを提示、PTSDの理解と対応についての研修会を開催する。
 - ・避難所の子どもたちへの心のケアに努める。
- (3) 食に関する支援
 - ・配給物資の受け取り及び配給、請求について
 - ・食料の搬入と搬出について

4 伝えきれなかったこと

- (1) 避難所の自治に関する手立てについて
- (2) 学校再開までの手順（学校側で対応できていた）について
- (3) 避難所運営委員会を設けなかったが、避難所が長期になる場合に必要なことについて

5 現地で学んだこと、その他

- (1) EARTH として引継ぎをしっかりとするために、「EARTH 引継ぎ書」のようなものが必要である。
(現在「EARTH 員派遣報告書（兼引継ぎ書）」として P209 に掲載)
- (2) EARTH 員は、初動の時に関わることができない。そのため、現地の状況を冷静に判断し、現地のやり方に添って助言することが大切だと思った。
- (3) 災害時要援護者（高齢者、子ども、障害者等）への配慮をまず考えたい。
- (4) 教職員、EARTH 員、行政の方との役割分担をした方がスムーズに仕事が進むことがある。
- (5) 訓練・研修が水害では活かされないことがあった。
- (6) EARTH 員との連絡調整としての現場での事務局が不可欠である。（東日本大震災・平成 28 年熊本地震等には、事務局が同行）
- (7) 自動車、携帯電話、デジカメ等の装備も必要である。



浸水した出石町立小坂小学校（当時）
「台風 23 号災害検証報告書」より

● (12) 宮城県北部連続地震

(平成 15 年 7 月 26 日発災)

発災後 5 日目～

派遣期間：平成 15 (2003) 年 7 月 30 日～8 月 1 日
(EARTH 員 2 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災状況及び活動内容の確認
- (2) 避難所となった小中学校への支援内容調査
- (3) 子どもたちの状況調査、報告及び懇談

2 現地で聞かれたこと

- (1) 夏休み明けの子どもたちへの対応（主に心のケア）について
- (2) 宮城県沖地震に対する備えについて

3 伝えてきたこと

- (1) 夏休み中であるが、アンケート等で子どもの心の様子を掴む必要がある。
- (2) 地震を鮮明に記憶しており、怖がる子どももいる。
- (3) 今後の対応については、専門家と連携しながら教職員や保護者が一緒に取り組む必要がある。
- (4) 8 月下旬の研修会に EARTH から講師を派遣することも可能。
- (5) 子どもたちに色々な変化が起こってくるだろうが、「普通でないことが起こったのだから、普通でなくなるのが、普通なんだ」ととらえ、教職員・保護者・地域住民が支えていて欲しい。

4 伝え切れなかったこと

子どもたち一人ひとりに対応した心のケアの具体的なあり方について

5 現地で学んだこと、その他

兵庫の経験や失敗の事例をどう伝え、子どもたちが早く元気を取り戻す支援をどうすすめるか。

(後日「心のケア」研修会に講師として参加し、事例等は可能な限り伝えられた。)

● (13) 鳥取県西部地震

(平成 12 年 10 月 6 日発災)

発災後 6 日目～

派遣期間：平成 12 (2000) 年 10 月 11 日～ 13 日
(EARTH 員 4 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災した学校への助言
- (2) 避難所となっている学校の運営についての助言
- (3) 鳥取県西部教育事務所への助言

2 伝えてきたこと

- (1) 学校は安全で安心できる所であるということを踏まえて日頃の教育活動で地域と関わるのが大切である。
- (2) 「大丈夫だよ」「あなただけじゃないんだよ」と寄り添って不安を除いていく。肩を抱いてやることも有効であるし、何も言わず側にいるだけでもよい。
- (3) 自分の体験を整理し、きちんと自分のものとしておく記憶の再構成が大切。作文等で表現させるのもよい。
- (4) PTSD の子どもに対しては、みんなと一緒に頑張ろうと励まし、専門家にかかるのがよい。
- (5) 教職員自身の心のケアの必要性について
- (6) 避難所運営について

阪神・淡路大震災の時は、市の職員の対応についても地域の避難者から不満が出たが、学校の教職員が中に入ると混乱が避けられたことが多かった。

3 伝え切れなかったこと

- (1) 臨床心理士・スクールカウンセラーと連携について
- (2) 教職員への指導とその対応について
- (3) ボランティアの不足とその対応について

4 現地で学んだこと、その他

- (1) 兵庫の「新たな防災教育」をさらに深めていき、全国に発信していくことの重要性を改めて実感した。
- (2) 臨床心理士・スクールカウンセラーとの連携が不足しているから、災害発生後の時期だけでも被災地に集中できるように教育委員会に依頼した。
- (3) ボランティアの不足も実感した。マスコミを通じて被災地の様子を全国に訴えていくことも必要である。

● (14) 北海道有珠山噴火

発災後 5 日目～

(平成 12 年 3 月 31 日発災)

派遣期間：平成 12 (2000) 年 4 月 4 日～6 日

(EARTH 員 3 名) ※ 初めての EARTH 員派遣

1 主な活動概要

- (1) 北海道教育庁との意見交換
- (2) 道立虻田高校、道立豊浦高校の学校長及び教職員との意見交換
- (3) 避難所となっている施設の訪問
- (4) 道立伊達高校、道立高等養護学校の学校長及び教職員との意見交換

2 現地で聞かれたこと

- (1) 学校の避難所運営、心のケア対策、学校の早期再開手順について
- (2) 児童生徒の安否確認方法、教科書・学用品等の教育助成について
- (3) 学校教育の実施と避難者の生活について
- (4) 避難者の受け入れ態勢について

3 伝えてきたこと

- (1) 学校の早期再開方法について
- (2) 避難所の運営方法について
- (3) 心のケアの今後の対策について

4 伝え切れなかったこと

- (1) 避難所の解消方法について
- (2) ボランティアのコーディネートについて

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 被災地が道庁より離れているため実態の把握が難しいこと
- (2) EARTH による長期的・継続的な支援が必要なこと
- (3) EARTH 員の派遣方法について

● (15) 集集大地震（台湾）

（平成 11 年 9 月 21 日発災）

発災後 41 日目～

派遣期間：平成 11（1999）年 11 月 1 日～ 12 日
 平成 11（1999）年 12 月 1 日
 ～平成 12（2000）年 3 月 31 日
 （復興担当教員各 1 名）

1 主な活動概要

集集大地震で、被災・倒壊した台中日本人学校（小中併設）へ児童生徒、教師、保護者の心のケアのため、文部省（現文部科学省）からの要請を受け派遣した。

- (1) 「自分を知ろうチェックリスト」による児童・生徒、教師の実態調査
- (2) カウンセリングとリラクゼーション
- (3) 保護者面談と保護者の自助活動支援
- (4) 「何でも相談ボックス」による相談活動
- (5) 心のケア活動に関するアンケート

2 現地で聞かれたこと

- (1) 震災ではどのようなストレスが出て、教職員・保護者はどう対応したらいいのか。
- (2) PTSD にならないためには、どう対応するのか。
- (3) 阪神・淡路大震災から 5 年後の子どもたちの様子。

3 伝えてきたこと

- (1) 大災害後に、心が不安定になるのは誰にもあること。安心・安全感を与えてほしい。早期の学校再開は子どもたちを安心させる。
- (2) 子どもをよく観察し、無理をしないで気持ちを吐き出させてほしい。

4 伝え切れなかったこと

- (1) 日頃から教育相談ができる体制について
- (2) 震災をまだ受け入れられない保護者への対応について

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 災害に対する国民性に違いについて
- (2) 日本語の話せない保護者のため、現地の臨床心理士が必要であることについて
- (3) 子どもたちへの心のケアの重要性について
- (4) 日本人学校における、災害時に学校の果たす役割の重要性について

● (16) トルコ北西部大地震

(平成 11 年 8 月 17 日発災)

発災後 11 日目～

派遣期間：平成 11 (1999) 年 8 月 27 日～ 9 月 9 日
10 月 26 日～ 11 月 6 日
(県教育委員会事務局職員各 1 名)

1 主な活動概要

- (1 次) イスタンブール・イズミット・バンジュルマ
(2 次) ギョルジュク・イズミット・アドバザリ・アンカラ
被災状況視察、警察・医師・行政関係者・住民・学校の教職員・子どもたちから被災状況の聞き取りや地震対応についての意見交換を行い、イスタンブール及びアンカラで震災復興支援セミナーを開催し、日本大使館・トルコ共和国政府へ報告した。

2 現地で聞かれたこと

- (1) 学校再開のメドや方法について
- (2) 学校再開時の児童生徒への対応について
- (3) 余震が発生した場合の避難方法について
- (4) 日本の防災教育の現状について

3 伝えてきたこと

- (1) 被災した子どもたちに対する心のケアの必要性について
- (2) 被災した子どもたちへの支援体制の充実について
- (3) 教育活動の再開に向けた環境条件の整備（校舎の安全性、子どもの状況、指導者の確保、学習場所の確保、教育委員会等との連携）について

4 伝え切れなかったこと

ボランティア教育の必要性（トルコでは復旧活動が軍主導であるため）について

5 現地で学んだこと、その他

- (1) 被災体験から学んだことを広く世界に伝えていくことの大切さについて
- (2) 子どもたちや教職員の心の健康問題に対する支援や研修の必要性について
- (3) 相手の国の文化や風土を理解した上で防災教育を進めていくことの大切さについて

2 防災教育プロジェクト等の派遣

● (1) フィリピン共和国防災教育・防災管理プロジェクト支援

(平成 25 年 11 月 8 日発災)

フィリピン共和国 (セブ州)

派遣期間：平成 27 (2015) 年 8 月 23 日～ 28 日
(EARTH 員 1 名)
平成 28 (2016) 年 8 月 21 日～ 26 日
(EARTH 員 1 名)
平成 30 (2018) 年 7 月 29 日～ 8 月 3 日
(EARTH 員 2 名)
令和元 (2019) 年 7 月 21 日～ 25 日
(EARTH 員 1 名)

1 主な活動概要

- (1) 兵庫県の進める防災教育について紹介
- (2) 防災教育・防災訓練等の実践例の紹介
- (3) 教員研修・防災訓練等についての助言
- (4) 学校訪問

2 伝えてきたこと

- (1) 防災教育の推進
 - ・ 防災教育が抱える課題について紹介
 - ・ 実践例の紹介
 - ・ 教訓を伝えることの大切さ
- (2) 学校防災体制
 - ・ 建物の耐震性を向上させるというハード面の整備だけではなく、防災教育と並行して進めていくことの大切さ
 - ・ 大規模校における避難行動の留意点
 - ・ 地域、関係機関と連携した防災訓練実施による防災意識向上の必要性
 - ・ 防災管理の取組を持続させるための仕組みづくり
- (3) 研修内容の普及
 - ・ 教員研修のプログラムを作成することは大切だが、作って終わりではなく、P D C A サイクル等によりよいものにしていくような取組が大切であること
 - ・ 知識をつけさせるだけではなく、体験的に学ばせる視点が必要であること



プロジェクトの成果をまとめたガイドブック
(SEEDS Asia 作成・出版 兵庫県教育委員会等協力)

● (2) 東日本大震災の被災地支援

(平成 23 年 3 月 11 日発災)

派遣期間：第 8 次：平成 27 (2015) 年 8 月 19 日～ 21 日
(EARTH 員 18 名)

1 主な活動概要

- (1) 心のケアについての研修会を開催
- (2) 心のケアの事例を紹介
- (3) 阪神・淡路大震災後の子どもの心の变化とその対応例
- (4) 意見交換
- (5) 心のケアの方法を紹介(絵本の読み聞かせ、リラクゼーション等)

2 伝えてきたこと

- (1) 県と教育委員会が一体となり防災教育推進連絡会議を開く等、EARTH や避難所運営についてのルール作りについて
- (2) 子どもの話を聴くときの留意点を紹介し、心の傷への対応方法について
- (3) 震災時の教職員のストレスについて説明し、お互いに肯定的に話を聴きあうことの大切さについて
- (4) 「明日に生きる」のような副読本を使った防災教育を推進することや子ども同士で1つのこと(学校行事、歌、部活動等)に打ち込むことで、つながりができ、相手のことを思いやる心が育ち、それが災害に対する思いの温度差解消への一歩となること。
- (5) 兵庫県は被災地のことをいつまでも忘れない。そして、支援を続けていくこと

3 伝えきれなかったこと

- (1) 学校での立場、職種、年齢等を気にせず、震災について、一人一人の思いを出しあい、聴きあい、認めあう職場を作り上げていくことが、教職員自身の心のケアにつながっていくこと。
- (2) 防災担当部局、教育委員会、学校等が連携し、一体となった防災体制を構築することが、新しい気仙沼を担う子どもたちを育てることにつながっていくこと。

4 現地で学んだこと

- (1) 町の様子は少しずつではあるが、復興に向かっていているように感じる。一方、子どもたちや教職員、保護者の心の傷は、まだまだ十分に癒されていない。その中で、「新しい気仙沼を創っていきたい」という教職員の思いを聴き、継続的な支援の大切さを感じた。
- (2) EARTH 員にできること、カウンセラーにできること等、それぞれの特徴を生かして、支援していくことが大切である。
- (3) 被災地での活動は、心に重いものがあるが、自分の目で見て、話をすることで、多くのことを学べた。



東日本大震災被災地支援活動でのグループ討議

● (3) トルコ共和国防災教育プロジェクト支援

(イズミット地震：平成 11 年 8 月 17 日発災)

(トルコ東部地震：平成 23 年 10 月 23 日発災)

トルコ共和国 (アンカラ、ヤロフ、コジャエリ、サカリヤ、ブルサ)

派遣期間：第 1 次：平成 23(2011)年 10 月 21 日～ 11 月 1 日

～第 4 次：平成 26 (2013) 年 5 月 28 日～ 6 月 4 日

(EARTH 員各次 1 ～ 3 名、延べ 7 名)

1 主な活動概要

- (1) 兵庫県の進める防災教育について講義
- (2) モデル授業の実施
- (3) プロジェクト推進に向けての国民教育省への提言
- (4) 学校訪問
- (5) 防災教育プロジェクトマスター教員への研修
- (6) 国民教育省への報告

2 伝えてきたこと

- (1) 防災教育の推進について
 - ・ 経験の浅い教職員でも一定レベルの授業ができる副読本の作成が必要である。
 - ・ 防災教育や防災訓練の年間指導計画を立て、全教職員の共通理解のもと系統的な指導が必要である。
- (2) 学校防災計画について
 - ・ ひな形作りから始め各校の実情に合うように修正して作る
ところから始めるべきである。
- (3) 研修内容の普及について
 - ・ 教職員同士の自主的な研究活動や地域ごとの防災教育内容
の検討を進めるべきである。



トルコ共和国での防災授業

● (4) 四川大地震復興支援

(平成 20 年 5 月 12 日発災)

中華人民共和国 (四川省成都市、西安市、陝西省宝鶏市、甘肅省天水市、甘肅省蘭州市)

派遣期間：第 1 次：平成 21 (2009) 年 2 月 21 日～27 日
～第 14 次：平成 27 (2016) 年 8 月 10 日～15 日
(EARTH 員各次 1～5 名、延べ 45 名)

1 主な活動概要

- (1) 被災地の学校等の巡回、学校関係者への指導の実施
- (2) 学校関係者向けのセミナーで講義・ワークショップの実施
- (3) 教育・医療・心理、社会グループに分かれたセミナーでの、講義ワークショップ等の実施
- (4) 災害時の心のケア、災害から命を守るためのワークショップの実施等

2 伝えてきたこと

- (1) 心のケア
 - ・日常的なストレスへの望ましい対処について
 - ・ストレスについての指導案づくり
 - ・教育相談、トラウマカウンセリング演習
- (2) 防災教育の 4 つの視点
 - ・自然科学の視点 (地震の原因)
 - ・地震の対応 (命を守る)
 - ・災害への備え (耐震)
 - ・体験の継承 (語り継ぐ)
- (3) 防災教育
 - ・指導計画づくり
 - ・防災教育指導案、教材づくり
 - ・人との関わりについての学習 (アサーショントレーニング)

3 現地で学んだこと、その他

- (1) 中国では、次代を担う核になる防災教育の専門家を養成するためのシステムづくりが必要と感じた。
- (2) 保護者から「また地震が起きるので何をやっても仕方ない」という声を聞く等、無気力になっている様子があった。保護者への研修の必要性を感じた。

● (5) スマトラ島沖地震に係る支援

(平成 16 年 12 月 26 日発災)

スリランカ民主社会主義共和国、インドネシア共和国（バンドア
チェ）、タイ王国（バンコク）

派遣期間：第 1 次：平成 17(2005)年 5 月 12 日～ 16 日
～第 4 次：平成 17(2005)年 11 月 28 日～ 12 月 2 日
(EARTH 員各次 2～4 名、延べ 14 名)

1 主な活動概要

＜津波トラウマカウンセリングプロジェクトへの支援＞

- 第 1 段階 現地調査と研修プログラムの企画
第 2 段階 30 人の選ばれたスクールカウンセラーや教員への
トレーニング
第 3 段階 第 2 段階でトレーニングを受けた 30 人が各地でそ
れぞれ 200 人のトレーナーを養成

このうち第 1・2 段階を実施

2 伝えてきたこと

- (1) 災害後に子どもたちの心はどのような状態になるのか
- (2) 災害後の子どもたちの反応に対する支援の仕方について
キーワードは「安心・絆・表現」
・セルフカウンセリング
・ストレスマネジメント
・メンタルサポート
- (3) 避難所での教員の役割について
- (4) 学校でしなければならないことについて
(心のケア・防災教育)

3 伝え切れなかったこと

- (1) 大きな被害を受けている教職員がしなければならないカウ
ンセリングの難しさについて
- (2) 災害の原因やカウンセリングに対する考え方について
- (3) 学校での防災教育の実施に向けての方向性について

4 現地で学んだこと、その他

- (1) 被害の大きさ、死者の多さは想像を絶するので、復興には
時間がかかる。そのため継続した支援が必要である
- (2) 民族紛争による内戦状態（現在は停戦中）が続いているの
で、復興には時間がかかりそうである
- (3) 教員の地位向上の必要性がある

- (4) アジアには瞑想等西洋社会に伝えるべきすばらしいセルフコントロールの手法があること
- (5) ストレスマネジメントが日常的に織り込まれることが大切であること

**【参考】津波トラウマカウンセリングプロジェクトによる
研修プログラムの概要**

- セッション 1 オリエンテーション
- セッション 2 トラウマケアの基礎理論
- セッション 3 自己紹介（災害体験）
- セッション 4 セルフ・カウンセリングと相互メンタルサポートテクニック
- セッション 5 カウンセリング講義と実践
- セッション 6 ストレスマネジメント実践
- セッション 7 自己紹介（災害体験）
- セッション 8 プレイ・セラピー
- セッション 9 防災教育
- セッション 10 ケーススタディ
- セッション 11 教室でのメンタルケア実践（絵画、作文）
- セッション 12 スクリーニング 心理教育
- セッション 13 ケーススタディ
- セッション 14 震災復興 兵庫からのレポート
- セッション 15 ディスカッション



スリランカのインド洋大津波被災地にて

3 派遣後のEARTH員の活動

☆ 災害派遣等の経験を、所属校等でより多くの方に伝える。

○派遣先での活動について、所属校等で報告することにより、所属校の防災力向上につながる。

- 1 派遣先での見たこと、聞いたこと、気づいたこと等について、所属校の児童生徒に報告会を開催する。
- 2 職員研修会を開催したり、職員会議等を活用したりして、所属校教職員へも被災地での活動について報告を行う。
- 3 被災地でのボランティア活動等にも生徒等と参加する。
- 4 学校等で被災地へ向けての募金活動を行う。
- 5 地域での防災訓練等、地域行事等の場を活用し、活動報告を行う。
- 6 講師派遣先での講演等の中で報告を行う。

MEMO

MEMO